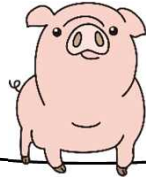


衛生だより



北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel: 0478-54-1291 Fax: 54-5996
夜間・休日緊急(転送されます)
(公社)千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

旅客携帯品の畜産物から アフリカ豚コレラウイルスが検出

【概要】

10月1日に北京から新千歳空港に到着した旅客の携帯品から収去した豚肉ソーセージについて、18日に動物検疫所においてアフリカ豚コレラの遺伝子検査を実施したところ、アフリカ豚コレラウイルスの遺伝子が確認された。さらに詳細に調べてみると、この遺伝子は、これまでに中国、ポーランド、エストニア、ロシア及びジョージアで分離された株と近縁であることが明らかとなった。

アフリカ豚コレラ侵入防止のために
発生国への渡航自粛・飼養衛生管理の徹底を！

①人・物・車両によるウイルスの持込防止

・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底



②飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、

摂氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底

③野生動物の侵入防止対策

・飼料保管場所等へのねずみ等野生動物の排泄物の混入防止
・死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管

④早期発見と早期通報

・症状は多岐に渡る。日頃の健康観察が大切。



アフリカ豚コレラの症状

・甚急性では突然死
・急性では発熱、食欲不振、粘血便、チアノーゼ(体表が赤紫になる)、死亡率は100%に近い

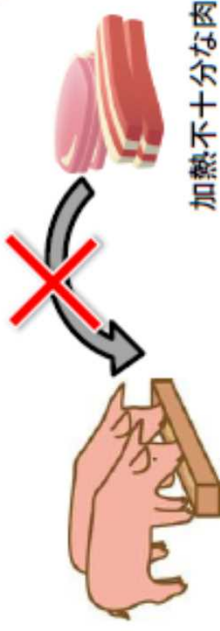
豚の様子がおかしいな、思ったらすぐに通報を!

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

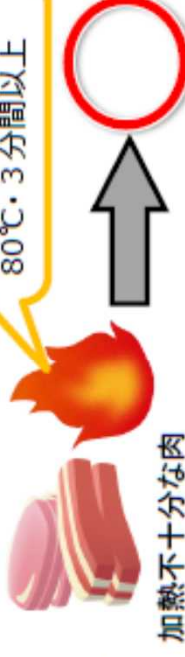
豚及びいのししに飼料を給与する際の注意点

食料の原料を把握しましょう（特に、食品残さ）
食品残さにより、アフリカ豚コレラや豚コレラに感染する可能性があるため、加熱不十分な肉を含む可能性を確認しましょう



加熱不十分な肉を含む可能性がある場合は、
加熱処理（摂氏70度・30分以上又は摂氏
80度・3分以上）することが求められています

70℃・30分以上
または
80℃・3分以上



既に加熱処理されている食品残さを飼料として給与する場合は、入手先へ確認等することにより、加熱不十分な肉が含まれていないことを確認しましょう

海外では、違法に持ち込まれた畜産物によってアフリカ豚コレラが発生した事例があることから、海外から不法に持ち込まれる畜産物が飼料として与えられることがないよう注意しましょう

